

2026年1月28日

## ケネディクス・リアルティ・トーケン 赤羽志茂（譲渡制限付）

### 分配方針の変更及び予想分配金の修正

ケネディクス・リアルティ・トーケン 赤羽志茂（譲渡制限付）（以下、「当該 ST」）の分配方針の変更に伴い、2026年1月期（第7期）及び2026年7月期（第8期）の予想分配金等を以下の通り修正しましたのでお知らせします。

#### 1. 2026年1月期（第7期、2025年8月1日～2026年1月31日）の予想分配金等の修正<sup>※1 ※2</sup>

（金額単位：千円）

	前回発表予想	今回修正予想	増減額	増減率
<b>経常収益合計</b>	<b>34,619</b>	<b>35,484</b>	<b>865</b>	<b>2.5%</b>
受託者報酬	4,347	4,589	242	5.6%
資産運用報酬	330	330	(変更なし)	(変更なし)
会計監査人費用	2,200	2,200	(変更なし)	(変更なし)
租税公課	7,069	7,245	176	2.5%
その他経常費用	1,705	1,705	(変更なし)	(変更なし)
<b>経常費用合計</b>	<b>15,651</b>	<b>16,070</b>	<b>419</b>	<b>2.7%</b>
<b>経常利益</b>	<b>18,967</b>	<b>19,413</b>	<b>446</b>	<b>2.4%</b>
<b>当期純利益</b>	<b>18,967</b>	<b>19,413</b>	<b>446</b>	<b>2.4%</b>
<b>1口当たり分配金（円）</b>	<b>25,000</b>	<b>21,600</b>	<b>▲3,400</b>	<b>▲13.6%</b>

#### 2. 2026年7月期（第8期、2026年2月1日～2026年7月31日）業績予想の修正<sup>※1 ※2</sup>

（金額単位：千円）

	前回発表予想	今回修正予想	増減額	増減率
<b>経常収益合計</b>	<b>33,122</b>	<b>34,521</b>	<b>1,399</b>	<b>4.2%</b>
受託者報酬	4,276	4,514	238	5.6%
資産運用報酬	330	330	(変更なし)	(変更なし)
会計監査人費用	2,200	2,200	(変更なし)	(変更なし)
租税公課	6,763	7,049	285	4.2%
その他経常費用	1,705	1,705	(変更なし)	(変更なし)
<b>経常費用合計</b>	<b>15,275</b>	<b>15,799</b>	<b>524</b>	<b>3.4%</b>
<b>経常利益</b>	<b>17,847</b>	<b>18,722</b>	<b>875</b>	<b>4.9%</b>
<b>当期純利益</b>	<b>17,847</b>	<b>18,722</b>	<b>875</b>	<b>4.9%</b>
<b>1口当たり分配金（円）</b>	<b>25,000</b>	<b>20,800</b>	<b>▲4,200</b>	<b>▲16.8%</b>

※1 上記予想数値は、一定の前提条件のもとに算出した現時点の見込額であり、その金額を保証するものではありません。

※2 金額については単位未満を切り捨て、パーセンテージについては小数第2位を四捨五入して表示しています。

### 3. 分配方針の変更及び予想分配金の修正の理由

当該 ST は、コロナ禍やウクライナ情勢など外部環境が不安定な中で組成されたことから、安定性をより重視して余裕を持った資金計画を採用しておりました。その結果生じた余剰資金を活用し、これまで利益超過分配として投資家の皆様へ段階的に還元してまいりました。

今般、今後の分配金については、当該 ST の運営収支に基づく水準へと見直し、また、今後見込まれる修繕費用負担等の支出を踏まえ、2026 年 1 月期（第 7 期）の 1 口当たり分配金を 21,600 円、2026 年 7 月期（第 8 期）の 1 口当たり分配金を 20,800 円とする決定をしました。

なお、当該 ST の裏付けとなる不動産の運用状況に問題は生じておりません。

<参考情報>源泉徴収税課税前 1 口当たり分配金<sup>※3</sup>の実績

(金額単位：円)

	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
源泉徴収税課税前 1 口当たり分配金	<b>34,152</b>	<b>28,999</b>	<b>28,333</b>	<b>28,339</b>	<b>28,353</b>	<b>28,362</b>
源泉徴収税相当額	4,152	3,999	3,333	3,339	3,353	3,362
1 口当たり分配金	30,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000

※3 1 口当たり分配金に源泉徴収税相当額を足し合わせております。なお、第 1 期については、計算期間が 308 日間となっております。

以 上